

令和 8 年

上尾市議会 6 月定例会議案

概 要

情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議 案 名

議案第 3 4 号	上尾市手数料徴収条例及び上尾市戸籍法関係手数料 徴収条例の一部を改正する条例の制定について……………	1
議案第 3 5 号	上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例の制定につい て……………	2
議案第 3 6 号	工事請負契約の締結について……………	3
議案第 3 7 号	工事請負契約の締結について……………	4
議案第 3 8 号	財産の取得について……………	5
議案第 3 9 号	財産の取得について……………	6
議案第 4 0 号	財産の取得について……………	7
議案第 4 1 号	財産の無償譲渡について……………	8
議案第 4 2 号	権利の放棄について……………	9
議案第 4 3 号	専決処分の承認を求めることについて……………	1 0
議案第 4 4 号	専決処分の承認を求めることについて……………	1 1
議案第 4 5 号	専決処分の承認を求めることについて……………	1 2

議案第34号

上尾市手数料徴収条例及び上尾市戸籍法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(市民生活部市民課)

1 提案理由	市民の利便性向上に資するコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、多機能端末機により交付される証明書の交付手数料の額を見直すもの																					
2 内容	<p>個人番号カードを利用して多機能端末機で証明書を交付する場合の手数料の額を次のとおり引き下げる。</p> <p>1 上尾市手数料徴収条例</p> <table border="1" data-bbox="411 817 1444 1131"><thead><tr><th>証明書の種類</th><th>現行</th><th>改正後</th></tr></thead><tbody><tr><td>公課に関する証明書</td><td>200円</td><td>150円</td></tr><tr><td>住民票の写し</td><td>200円</td><td>150円</td></tr><tr><td>戸籍の附票の写し</td><td>200円</td><td>150円</td></tr><tr><td>印鑑に関する証明書</td><td>200円</td><td>150円</td></tr></tbody></table> <p>2 上尾市戸籍法関係手数料徴収条例</p> <table border="1" data-bbox="411 1243 1444 1355"><thead><tr><th>証明書の種類</th><th>現行</th><th>改正後</th></tr></thead><tbody><tr><td>戸籍の謄本又は抄本</td><td>450円</td><td>400円</td></tr></tbody></table>	証明書の種類	現行	改正後	公課に関する証明書	200円	150円	住民票の写し	200円	150円	戸籍の附票の写し	200円	150円	印鑑に関する証明書	200円	150円	証明書の種類	現行	改正後	戸籍の謄本又は抄本	450円	400円
証明書の種類	現行	改正後																				
公課に関する証明書	200円	150円																				
住民票の写し	200円	150円																				
戸籍の附票の写し	200円	150円																				
印鑑に関する証明書	200円	150円																				
証明書の種類	現行	改正後																				
戸籍の謄本又は抄本	450円	400円																				
3 施行期日	令和8年10月1日																					

議案第35号

上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例の制定について (こども未来部保育課)

1 提案理由	厚生労働省令の改正に伴い、本市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を当該厚生労働省令で定める基準と同様のものに改めるもの
2 内容	<p>小規模保育事業所A型及びB型、保育所型事業所内保育事業所並びに小規模型事業所内保育事業所に配置しなければならない職員の数の算定において、保育士とみなすことができる者を看護師等のほか、次のとおり拡大する。</p> <p>【拡大となる職種】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 理学療法士(2) 作業療法士(3) 言語聴覚士(4) 心理担当職員(5) 障害児の療育に関する知識及び経験を有する者
3 施行期日	公布の日

議案第36号

工事請負契約の締結について

(都市整備部道路河川課)

1 提案理由 丸山ポンプ場雨水ポンプ1号機整備工事（機械設備工事）に関する工事請負契約を締結するもの

2 内容 丸山ポンプ場雨水ポンプ1号機が河川管理施設維持管理・更新計画に基づく整備時期を迎えたため、ポンプの機器設備の整備等必要な措置を講ずるもの

1 契約の目的 丸山ポンプ場雨水ポンプ1号機整備工事（機械設備工事）

2 契約の方法 条件付一般競争入札

3 契約の金額 224,400,000円

4 契約の相手方 さいたま市浦和区岸町7丁目1番4号 荏原実業株式会社関東支社

入札記録

入札日時 令和8年4月28日（火）午前10時20分

	入札業者	入札額（円）	摘要
1	荏原実業株式会社関東支社	204,000,000	落札

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

議案第 37 号

工事請負契約の締結について

(教育総務部図書館)

1 提案理由	上尾市図書館設置工事に係る費用を負担する協定を締結するもの
2 内容	<p>上尾市図書館本館改修工事期間中における図書館サービスの拠点としてまるひろ上尾 S C に図書館（仮本館）を整備するもの</p> <p>1 協定の目的 上尾市図書館設置工事に係る費用を負担するもの</p> <p>2 負担金の額 855,011,000円</p> <p>3 協定の相手方 川越市新富町二丁目6番地1 株式会社丸広百貨店</p>

議案第38号

財産の取得について

(消防本部警防課)

1 提案理由	高規格救急自動車を取得するもの
--------	-----------------

2 内容	<p>救急現場における高度な救急救命活動に充てるため、高規格救急自動車を更新して取得するもの</p> <p>1 自動車の数量 高規格救急自動車 1台</p> <p>2 取得の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 取得価格 38,786,000円</p> <p>4 契約の相手方 さいたま市中央区下落合4丁目24番15号 日産プリンス埼玉販売株式会社法人営業部</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和8年4月21日(火)午前9時00分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 60%;">入札業者</th> <th style="width: 20%;">入札額(円)</th> <th style="width: 15%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>日産プリンス埼玉販売株式会社法人営業部</td> <td style="text-align: right;">35,260,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>埼玉トヨタ自動車株式会社上尾店</td> <td style="text-align: right;">37,110,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p>		入札業者	入札額(円)	摘要	1	日産プリンス埼玉販売株式会社法人営業部	35,260,000	落札	2	埼玉トヨタ自動車株式会社上尾店	37,110,000	
	入札業者	入札額(円)	摘要										
1	日産プリンス埼玉販売株式会社法人営業部	35,260,000	落札										
2	埼玉トヨタ自動車株式会社上尾店	37,110,000											

議案第39号

財産の取得について

(学校教育部中学校給食共同調理場)

1 提案理由	焼物機を取得するもの								
2 内容	<p>中学校給食共同調理場の焼物機の買換えのため、焼物機を取得するもの</p> <p>1 物品の数量 焼物機 1台</p> <p>2 取得の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 取得価格 25,300,000円</p> <p>4 契約の相手方 さいたま市北区植竹町1丁目17番地 1 C R O T H O m i y a 2 B 株式会社中西製作所北関東支店</p> <p style="text-align: center;">入 札 記 録</p> <p>入札日時 令和8年5月12日(火)午前9時00分</p> <table border="1" data-bbox="406 1742 1441 1870"> <thead> <tr> <th data-bbox="406 1742 475 1805"></th> <th data-bbox="475 1742 965 1805">入札業者</th> <th data-bbox="965 1742 1329 1805">入札額(円)</th> <th data-bbox="1329 1742 1441 1805">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="406 1805 475 1870">1</td> <td data-bbox="475 1805 965 1870">株式会社中西製作所北関東支店</td> <td data-bbox="965 1805 1329 1870">23,000,000</td> <td data-bbox="1329 1805 1441 1870">落札</td> </tr> </tbody> </table> <p>※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p>		入札業者	入札額(円)	摘要	1	株式会社中西製作所北関東支店	23,000,000	落札
	入札業者	入札額(円)	摘要						
1	株式会社中西製作所北関東支店	23,000,000	落札						

議案第40号

財産の取得について

(教育総務部教育総務課)

1 提案理由	児童生徒用机（新JIS規格）を取得するもの
--------	-----------------------

2 内容	<p>小・中学校の児童生徒用机の買換えのため、児童生徒用机（新JIS規格）を取得するもの</p> <p>1 物品の数量 (1) 児童用机（新JIS規格） 1,900台 (2) 生徒用机（新JIS規格） 1,970台</p> <p>2 取得の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 取得価格 23,796,630円</p> <p>4 契約の相手方 さいたま市北区吉野町2丁目174番地16 大宮教材株式会社</p> <p style="text-align: center;">入札記録</p> <p>入札日時 令和8年5月15日（金）午前8時40分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">入札業者</th> <th style="width: 25%;">入札額（円）</th> <th style="width: 15%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>大宮教材株式会社</td> <td style="text-align: right;">21,633,300</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>株式会社小林商店</td> <td style="text-align: right;">22,252,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p>		入札業者	入札額（円）	摘要	1	大宮教材株式会社	21,633,300	落札	2	株式会社小林商店	22,252,500	
	入札業者	入札額（円）	摘要										
1	大宮教材株式会社	21,633,300	落札										
2	株式会社小林商店	22,252,500											

議案第41号

財産の無償譲渡について

(市民生活部交通防犯課)

1 提案理由	閉所した上平防犯連絡所に関し、土地所有者に無償で譲渡するもの
2 内容	<p>上平防犯連絡所の閉所に伴う敷地の返還に際し、当該建物を除却してから返還すべきところ、土地所有者に当該建物の利用意向があることから、当該建物を無償で譲渡するもの</p> <p>1 譲渡する財産</p> <p>(1) 建物（付属する備品等の物品を含む。）</p> <p>ア 所在地 上尾市大字菅谷257番地3</p> <p>種類 事務所・居宅</p> <p>構造 木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺平屋建</p> <p>床面積 62.37㎡</p> <p>イ 所在地 同上</p> <p>種類 自転車置場</p> <p>構造 軽量鉄骨造スレート葺平屋建</p> <p>床面積 4.00㎡</p> <p>(2) (1)の建物の存する敷地（地中を含む。）にある工作物</p> <p>2 譲渡の相手方</p> <p>住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p>氏名 ○ ○ ○ ○</p>

議案第 4 2 号

権利の放棄について

(行政経営部施設課)

<p>1 提案理由</p>	<p>賃貸借契約に基づく権利を放棄するもの</p>
<p>2 内容</p>	<p>土地の賃貸借契約に基づく賃料債権及び遅延損害金支払請求権を放棄するもの</p> <p>1 放棄する権利の内容 賃貸借契約に基づく賃料債権及び遅延損害金支払請求権</p> <p>2 放棄する権利の額 2, 205, 308 円及び当該額に係る遅延損害金</p> <p>3 債 務 者 住 所 ○○○○○○○○○○○○ 氏 名 ○ ○ ○ ○</p> <p>4 放 棄 の 理 由 債務者の死亡後に全ての相続人が相続を放棄し、債務者の相続財産について相続財産管理人による清算を行ったところ、賃料及び遅延損害金の回収の見込みがないため。</p> <p>【土地の賃貸借契約の経緯について】</p> <p>国道 17 号や上尾駅東口県道拡張等の公共事業の実施に伴い、対象地に居住していた住民の代替地として、昭和 34 年に市が地権者から土地を借上げ、当該住民に転貸し、その土地上に住民が家屋を建築していたが、そのうちの 1 人である債務者が平成 27 年に死亡し、全ての相続人が相続を放棄した。</p>

<p>議案第 4 3 号</p> <p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p style="text-align: right;">(行政経営部市民税課・資産税課)</p>	
1 提案理由	<p>地方税法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 2 号）等が令和 8 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い、緊急に上尾市税条例を改正する必要が生じ、同日上尾市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、その承認を求めるもの</p>
2 内容	<p>1 軽自動車税</p> <p>(1) 令和 8 年 4 月 1 日に環境性能割が廃止されることに伴い、軽自動車の所有者に課税している現行の種別割を軽自動車税とする。</p> <p>(2) グリーン化特例の適用期限を 2 年延長する。</p> <p>2 固定資産税及び都市計画税</p> <p>地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）について、次のとおり措置を講ずる。</p> <p>(1) 再生可能エネルギー発電設備等に係る特例の対象となる資産の取得等の期間を延長する。</p> <p>(2) バリアフリー改修が行われた劇場・音楽堂等に係る特例について、適用期間を延長するほか、対象要件を拡充する。</p>
3 施行期日	令和 8 年 4 月 1 日

<p>議案第 4 4 号</p> <p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p style="text-align: right;">(市民生活部保険年金課)</p>	
1 提案理由	<p>地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和 8 年政令第 8 3 号）が令和 8 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い、緊急に上尾市国民健康保険税条例を改正する必要性が生じ、同日上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、その承認を求めるもの</p>
2 内容	<p>1 低所得者に対する被保険者均等割額を減額する際の判定所得の基準額の変更</p> <p>5 割減額及び 2 割減額の対象となる世帯の所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額をそれぞれ 3 1 万円（改正前 3 0 万 5 , 0 0 0 円）及び 5 7 万円（改正前 5 6 万円）に引き上げる。</p> <p>2 子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額及び減額規定の新設</p> <p>(1) 賦課限度額を新設し、その額を 3 万円とする。</p> <p>(2) 1 8 歳未満被保険者（1 8 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日以前である被保険者）につき算定される被保険者均等割額を全額減免とする。</p> <p>(3) 出産被保険者の 1 8 歳以上被保険者均等割額の減額規定を整備する。</p>
3 施行期日	令和 8 年 4 月 1 日

議案第45号

専決処分の承認を求めることについて

(健康福祉部高齢介護課)

<p>1 提案理由</p>	<p>過年度国県支出金等返還金について、国・県からの介護給付費負担金の過年度精算金の追加給付と相殺し令和7年度9月補正予算に計上したが、当該返還金は歳入・歳出ともに相殺せずに予算計上すべきであったため、令和7年度上尾市介護保険特別会計補正予算(第4号)を緊急に編成する必要が生じ、令和8年3月31日専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を求めるもの</p>
<p>2 内容</p>	<p>【歳入】</p> <p>3 款 国庫支出金</p> <p>1 項 国庫負担金 8,885千円</p> <p>5 款 県支出金</p> <p>1 項 県負担金 4,912千円</p> <p>【歳出】</p> <p>5 款 諸支出金</p> <p>1 項 償還金及び還付加算金 13,797千円</p> <p>【補正予算の主な概要】</p> <p>介護保険特別会計の再精算</p> <p>令和7年度9月補正予算で行った介護保険特別会計の再精算を行う。</p>

